

事故種類	労働災害	発生日時	平成23年10月17日 8時40分	事故当事者	2次下請け
事故区分	労働災害	年齢性別	39歳男性	職種	普通作業員
被災程度(全治)	5針縫合(局部を使用しない作業なら支障なく就業可能) 傷病名:左第1指挫創				
事故概要	台船上へ給油専用箱(H形鋼枠)を用い軽油を荷下ろし後、シャックルを取り外しクレーンにより吊りワイヤーのみ巻き上げ始めた際、シャックルが給油専用箱のH形鋼フランジに引っかかると思い込み、外そうと手を出したところシャックルとH形鋼フランジ間に左手親指を挟み込み裂傷し出血した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレーン合図者の合図・声かけ不十分であり、周囲の人払いの徹底ができていなかった。</li> <li>・クレーン巻き上げ中、手を入れるという不安全行動があった。</li> </ul>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3・3・3運動(玉掛して3秒待つ、地切りは30cm、合図は3m離れて)の実施を再度徹底する。</li> <li>・4点ワイヤーを1箇所に集め、介錯ロープでひとまとめにした上で、専用箱に引っ掛かりが無いことを確認してから巻き上げ開始する。</li> <li>・合図者は玉掛けワイヤー及びシャックルが見える位置で合図を行う。合図者は大きな声と大きな合図で明確に行い、巻き上げ作業の開始を周囲の作業員に周知する。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理の徹底を下請け末端まで徹底させる。</li> <li>・複数の吊りワイヤーを用い、空吊りする場合は、介錯ロープでひとまとめにした上で巻き上げを行う。</li> </ul>				

## 事故状況図

### 被災箇所平面図

### 被災箇所縦断面図

### 台船設置

### 給油専用箱設置位置

### 接触箇所

## 改善策

### 介錯ロープ使用

### 玉掛作業「3・3・3運動」の推進

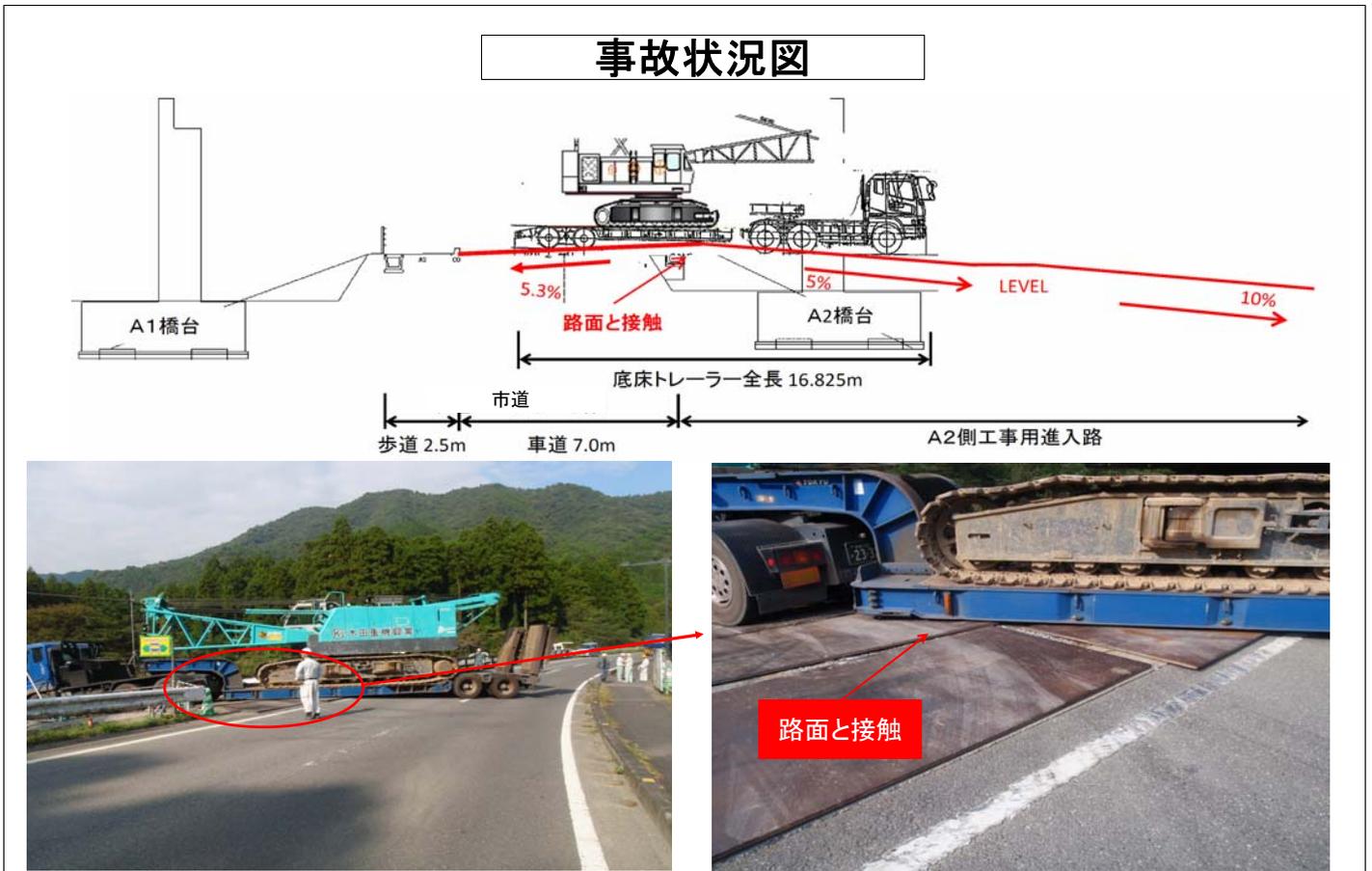
**①玉掛して3秒間待つ**  
**②地切りは30cm**  
**③合図は3m離れて**

30cm以上は必ず「KEEP!」

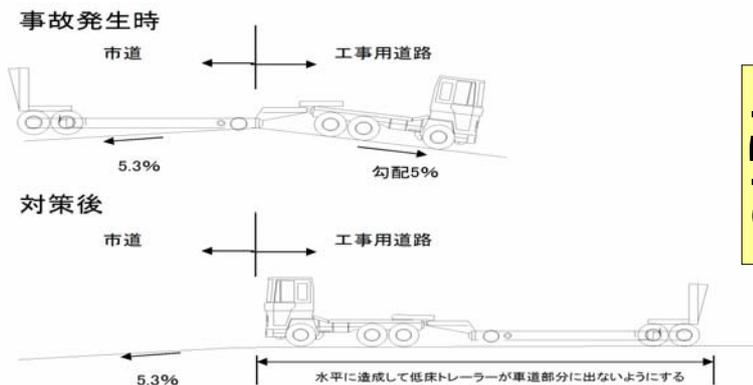
アウトリガーは、全開出し

環境部 礼儀文庫

事故種類	一般事故	発生日時	平成23年10月20日 9時10分	事故当事者	1次下請け
事故区分	公衆災害	年齢性別	—	職種	—
被災程度(全治)	市道の一部全面通行止め(約4時間)				
事故概要	場所打ち杭用クローラクレーンを低床トレーラに乗せて市道を通りし工事現場へ搬入する際、低床トレーラの底が路面に当たって動けなくなり、市道が約4時間にわたり一部全面通行止めとなった。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低床トレーラでの搬入にあたり、現場搬入路の勾配が妥当かどうかの確認を行わなかったため。</li> <li>・特殊車両通行許可書の許可条件違反(車両総重量、通行時間帯)</li> </ul>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低床トレーラと路面高の確認を行い、現場搬入路の勾配で搬入できるかの確認を徹底する。</li> <li>・搬入できない場合には、搬入できる勾配まで造成する。</li> <li>・建設機械の搬入時にはトレーラー運転手の独自判断を行わないように徹底する。</li> <li>・特殊車両通行許可証の内容を確認し、監督職員へ許可証の写しを提出したのち、承諾を得て作業を行う。</li> <li>・特車許可通りの積載重量になっているか確認を行う。今回の場合、分解した上で運搬する。</li> <li>・出発前に、許可証を携帯しているか確認を行う。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低床トレーラ等の運搬車両で建設機械を搬入する際は、運搬車両と路面高の確認を行い、搬入路等の工事用道路の勾配が運搬できるか勾配なのか確認した上で、運搬できる勾配まで道路勾配を平坦にする。</li> <li>・特殊車両通行許可条件の遵守の徹底</li> </ul>				



### 改善策



- ・現場搬入路を運搬できる勾配まで平坦にする。
- ・特殊車両通行許可条件の遵守の徹底(今回の場合、分解した上で運搬する)

